



介護従事者の処遇改善進む ～介護報酬改定に向けた厚労省の定期調査～

◆先月30日、社保審介護給付費分科会(委員長：田中滋／慶大名誉教授)が開催され、介護従事者の処遇改善状況に関する調査結果が公表されました。これによると、処遇改善加算を取得した施設・事業所(以下、「事業所」という。)で働く常勤介護職員の平均月給が前年比で9,530円増加する結果となりました。

調査は昨年10月に行われ、特養や訪問介護事業所など10,577事業所のうち、8,055事業所の回答をもとに分析が行われました。

介護職員の平均給与額は289,780円(前年：280,250円)と昨年より増加し、今回と同様に介護報酬改定後2年目の調査であった平成25年度の調査結果(276,940円)と比べてもより多くの改善が見られます。また、一億総活躍社会に向けた取組の一環で今月から1万円相当の処遇改善が行われるため、更なる改善が進むことが予想されます。

一方、処遇改善加算の届出を行っていない事業所は全体の約1割で、未取得の理由としては「事務作業が煩雑」「利用者負担の発生」「介護職員のみを加算の対象にすると他職員とのバランスがとれない」などが挙げられています。加算を取得する事業所は昨年に比べ増えていますが、未取得の理由は例年変わらないため、改善の余地がありそうです。(参考：厚労省HP)

	給与表改定による賃上・予定	定期昇給を実施・予定	各種手当の引上または新設・予定	賞与支給金額の引上または新設・予定
全体	16.4	69.7	29.9	14.8
介護老人福祉施設	10.5	90.5	30.1	14.9
介護老人保健施設	10.3	89.0	23.9	9.8
介護療養型医療施設	9.4	86.0	23.9	10.4
訪問介護	19.2	56.2	40.4	19.5
通所介護	19.5	66.2	32.6	16.5
居宅介護支援事業所	12.2	77.5	15.0	8.9
認知証対応型共同生活介護	18.0	66.4	36.5	15.4

社福の厳しい経営明らかに ～福祉医療機構、経営分析結果公表～

◆(独)福祉医療機構は4日、社福に関する経営動向調査の結果を公表しました。前回に比べてサービス活動収益が低下している他、資金繰りも悪化しており、いずれの項目でも経営の厳しさが伺えます。

調査は特養を運営する社福385法人(有効回答率96.7%)からの回答をもとに経営状況の分析を行い、各質問結果はプラス評価の割合からマイナス評価の割合をさし引いたD1値で示されています。

社福全体版は表の通りですが、法人の規模別に見ると小規模法人ほど経営状況が厳しく、また、地域別では東北や東海の法人に比較的プラス意見が多く、それ以外の地域ではマイナス意見が目立っています。

(単位：% 第1選択肢回答割合から第3選択肢回答割合を差し引いたD1値)	16年11月		17年3月	
	最近	先行	最近	先行
業況(1良い/2さほど良くない/3悪い)	0	▲11	▲6	▲15
サービス活動収益 (1増加/2横ばい/3減少)	▲12	▲24	▲21	▲26
サービス活動増減差額(1増加/2横ばい/3減少)	▲17	▲34	▲28	▲34
サービス活動増減差額(1黒字/2均衡/3赤字)	25	7	21	4
資金繰り (1容易/2さほど厳しくない/3厳しい)	▲1	▲15	▲6	▲20
従業員数(1過剰/2適正/3不足)	▲64	▲78	▲65	▲78

(参考：(独)福祉医療機構HP/CBニュース)

10月時点の待機児童増加 ～0～2歳児に集中～

◆昨年10月時点で認可保育所などに入れない待機児童は、前年に比べて約2,400人増加し、全国で47,738人に上ることが、厚労省が31日に公表した調査結果で明らかになりました。

地域別に見ると、これまでと同様に都市部に偏っている傾向がありますが、昨年と比べると待機児童のいる地域に変化は見られず、北海道や東北、中部地方以外全ての地域で増加しています。また、年齢別に見ると9割以上が0～2歳児に集中し、より低い年齢層に保育のニーズがあることが伺えます。

調査は例年4月と10月に行われ、10月の調査は年度途中であることや4月に比べて保育の受け皿拡大が少ないことから待機児童数が増える傾向にあり、およそ倍になっています。

認可保育所の入所を希望しているのに、認可外施設に入所している児童など、待機児童に集計されない、いわゆる「隠れ待機児童」が問題視されており、厚労省では2018年度の集計から待機児童の定義を見直す方針で、今後の調査では待機児童数の増加が予想され、その解消に向けた取組も一層求められそうです。

(参考：厚労省HP/毎日新聞ウェブ)